r6物価_3_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20215_長野県塩尻市
都道府県・市町村コード（5桁）	20215
担当部局課名	企画政策部　財政課
担当者氏名	
電話番号	0263-52-0280（内線1362）
メールアドレス	zaisei@city.shiojiri.lg.jp

区分	項目	金額
交付対象経費（地方単独事業費）（R5経済対策分）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	184,872
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	6,930
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	–
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	492,880
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	25,377
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	171,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	10,300
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

既配分額（R5経済対策分）	金額	既配分額（R6経済対策等分）	金額
既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	130,603	既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	6,930	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	395,150	既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩	–
既配分額 国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	25,377		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–		

今回配分予定額（R5経済対策分）	金額	今回配分予定額（R6経済対策等分）	金額
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	171,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	10,300
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	97,730	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	–		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–		

配分予定額計（R5経済対策分）	金額	配分予定額計（R6経済対策等分）	金額
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	130,603	配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	6,930	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	171,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	10,300
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	492,880	配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	25,377	小計　配分予定額（R6経済対策等分）	181,300
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額（R5経済対策分）	655,790		

配分予定額計	837,090

交付限度額（R5経済対策分）	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	130,603
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	6,930
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計　交付限度額②	6,930
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計　交付限度額③	–
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	344,240
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	50,910
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（今回追加分）	97,730
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額④	492,880
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	25,565
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（今回追加分）	6,226
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額⑤	31,791
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額⑥	–
小計　交付限度額（R5経済対策分）	662,204

交付限度額（R6経済対策等分）	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）	191,158
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	224,790
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額⑧	224,790
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	23,598
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額⑨	23,598
国のR6補正分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩（今回追加分）	–
小計　交付限度額（R6経済対策等分）	439,546

本省繰越希望額記載欄（R6に係る経済対策等）	金額
【調整後】本省繰越希望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額）（交付限度額⑦を上限とする）	191,158
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費）交付限度額⑧に係る希望額）	53,790
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費）交付限度額⑨に係る希望額）	13,298
本省繰越希望額（R6補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額）	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額調整欄	金額
【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	–
【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	191,158
本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

交付限度額計	1,101,750

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）

項目	数
事業数	10
最終事業NO	16
前回から記載内容に変更があった事業数	4
（うち"交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数）	4
（うち給付金事業数）	2

区分	事業	No	国の予算年度（R6補正を含む場合は※R5補正・予備）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費
												合計	891,359	891,359
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		6,930	6,930
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_補正・予備(※)	推奨事業・一体支援	○	○	○	定額減税調整給付金給付事業、住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業、住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金（子育て世帯分）給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		518,357	518,357
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5	R5_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業【横出し分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		11,100	11,100
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯支援給付金給付事業、住民税非課税世帯支援給付金（子育て世帯分）給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		181,300	181,300
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–

No	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
合計	184,872	6,930	–	492,880	25,377	–	–	171,000	10,300	–	–
1	–	6,930	–				–				–
2	100			492,880	25,377		–				–
3											
4											
5	11,100										
6											
7							–	171,000	10,300		–
8											
9											
10											

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　5004世帯×70千円　　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（5004世帯）	–	○	–	R6.1	R6.6	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）		
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　1286世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　704世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　207世帯×100千円、子ども加算　957人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　19736人（450330千円）　のうちR6計画分 事務費　25477千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2197世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（19736人）	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
3														
4														
5	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（被扶養者非課税世帯等※）及び低所得の子育て世帯への給付金 ※R6均等割のみ課税世帯のうち、R5基準では対象内、R6基準では対象外の世帯を含む ③給付金額　R6年度分の被扶養者非課税世帯等　108世帯×100千円 R6年度分の被扶養者非課税世帯等（こども加算分）　6児童×50千円 ④R6年度分の被扶養者非課税世帯等　（108世帯） R6年度分の被扶養者非課税世帯等（こども加算分）（6児童）	–	○	–	R6.7	R7.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
6														
7	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　5200世帯×30千円、子ども加算750人×20千円　　のうちR6計画分 事務費　10300千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（5200世帯）	–	○	–	R6.12	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
8														
9														
10														

No	国の予算年度（※R5補正（R6補正を含む場合あり））	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由
11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	ごみ袋価格抑制対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育所給食運営事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小中学校給食運営事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策中小企業等支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育料無償化事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	指定管理施設運営補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設へのエネルギー価格高騰対策支援は、それを利用する市民の負担を間接的に抑制するという観点から推奨事業メニュー例よりも更に効果があると考える。

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
11	5,749	5,749	5,749										
12	8,874	8,874	8,874										
13	27,810	27,810	27,810										
14	36,145	36,145	36,145										
15	93,000	93,000	93,000										
16	2,094	2,094	2,094										

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
11	①資材高騰の影響を受ける市指定のごみ袋を製造する業者から値上げの打診があったが、ごみ袋の値上げは市民生活に大きな影響を与えるため、市が資材高騰相当分について、業者に補助金を支給し、値上がりを抑制するもの。 ②負担金補助及び交付金 ③ごみ袋価格抑制対策補助金　5,749千円 【一般燃えるごみ袋・45L】 補助単価15円×106,200組＝1,593千円 【一般燃えるごみ袋・25L/14L】 補助単価10円×90,200組＝902千円 【一般うめたてごみ袋・30L】 補助単価15円×200組＝3千円 【一般うめたてごみ袋・18L/8L】 補助単価10円×200組＝2千円 補助単価10円×1,300組＝13千円 【事業燃えるごみ袋・70L】 補助単価30円×54,000組＝1,620千円 【事業燃えるごみ袋・45L】 補助単価18円×34,000組＝612千円 【事業燃えるごみ袋・25L】 補助単価13円×8,000組＝104千円 【プラスチック製容器包装ごみ袋】 補助単価15円×60,000組＝900千円 ④ごみ袋製造業者	－	－	－	R6.4	R7.3	効果検証店舗8店舗中7店舗以上で価格上昇が0円	・市HP、広報紙への掲載 ・マスコミを通して周知	生活衛生関係営業者			R6当初（地）		
12	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰分に係る費用（一般会計の給食運営費に充当）※保育士等の職員を除く ③保育所分9,025千円（園児1,608人×高騰分差額24.1円／食×229日≒8,874千円） ④生活者（保護者）等	－	－	－	R6.4	R7.3	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	・マスコミを通して周知 ・市HPへの掲載	給食			R6当初（地）		
13	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用（一般会計の給食運営事業諸経費に充当）※教職員を除く ③小学校分18,811千円（児童3,167人×高騰分差額30円／食×198食／年≒18,811千円） 中学校分8,999千円（生徒1,515人×高騰分差額30円／食×198食／年≒8,999千円） ④生活者（保護者）等	－	－	－	R6.4	R7.3	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	・マスコミを通して周知 ・市HPへの掲載	給食			R6当初（地）		
14	①エネルギー価格を始めとする物価高騰の影響を受ける中小企業に対して企業同士の取引に活用できる「事業者間プレミアム付取引券」を発行することにより、中小企業の経営の維持と雇用の確保につなげるもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③中小企業を対象にしたプレミアム付取引券を発行（発行総額130,000千円、販売総額100,000千円、プレミアム率30%）事業者間プレミアム付取引券事業費負担金30,000千円（@3千円×10,000冊）、事業者間プレミアム付取引券事務費負担金6,145千円（印刷製本費2,615千円、広告宣伝費680千円、人件費1,260千円、通信費550千円、雑費・事務費1,040千円） ④市内中小企業（各事業所への販売は塩尻商工会議所）	－	－	－	R6.4	R7.3	売上への効果あり（売上増）とアンケート回答した参加事業者が全体の80%以上	・マスコミを通して周知 ・市商工会議所を通した広報	対象分野に関連しない			R6当初（地）		
15	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響が長期化する中で、第2子以降の保育料などを無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る ②負担金補助及び交付金（民間事業所に対する保育料、副食費等の補填分）、歳入への補填（保育料収入の減少に対する補填） ③民間事業所の収入減に対する補填を実施（保育料補填17,000千円+一時保育料補填2,000千円、副食費補填2,000千円）、無償化に伴う保育料の歳入減に対する補填（保育料に対する歳入減62,000千円、副食費に対する歳入減10,000千円） ④保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	第2子以降の保育料等の負担額0円	・市HP、広報紙への掲載 ・マスコミを通して周知	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6当初（地）		
16	①光熱費の高騰により大きな影響を受けている文化施設（指定管理施設）対して、その高騰分について支援するもの。 文化施設については、ホールがあり、電力や燃料を多く消費するため、価格高騰の影響が大きく、この状況が続けば利用者（市民）に価格転嫁される恐れがあるため、高騰分について支援するもの。 ②委託料 ③指定管理料への上乗せ　2,094千円 【塩尻市文化会館（ホール）】（2,094千円） 電力使用料高騰分　569千円 （R元年度15,410千円※1-R6年度見込15,979千円＝△569千円） 燃料費高騰分　1,525千円 （R元年度2,736千円※1-R6年度見込4,261千円＝△1,525千円） ※1物価高騰前の指定管理開始年度（直近）を基準年とする ④施設の指定管理者	－	－	－	R7.3	R7.3	電力・原油価格高騰による施設利用料の増額0円	・マスコミを通して周知 ・市HPへの掲載	対象分野に関連しない			R6補正（地）		